

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和2年4月9日(木)

白井市役所東庁舎3階会議室303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市スポーツ推進委員の委嘱について

7. 協議事項

協議第1号 白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費の補助に関する要綱の制定について

8. 報告事項

報告第1号 白井市学校医・学校歯科医の解嘱及び委嘱について

報告第2号 白井市文化財審議会委員の委嘱について

報告第3号 要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について

9. 委員質疑

10. その他

---

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 小林 正継

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

○欠席委員等

なし

---

○出席職員

教育部長 鈴木 直人

教育部参事 和地 滋巳

教育総務課長 板橋 章

生涯学習課長 石戸 啓夫

文化センター長 石田 昌弘

書記 山本 麻奈美

書記 檜原 拓真

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

- 井上教育長 それでは、これから令和2年第4回白井市教育委員会定例会を開会します。  
今年度になりまして、初めての会議でございます。今年度も、どうぞよろしくお願ひいたします。  
本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は計5名となります。  
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。
- 

○会議録署名人の指名

- 井上教育長 2番、会議録署名人の指名。  
会議録署名人の指名をいたします。  
本日は小林委員と川嶋委員に署名をお願いいたします。
- 

○前回会議録の承認

- 井上教育長 3、前回会議録の承認。  
前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

○委員報告

- 井上教育長 それでは、4、委員報告。  
委員報告を行います。各委員からお願いいたします。  
よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

○教育長報告

- 井上教育長 それでは、5、教育長報告。  
私から教育長報告を行います。  
会議等、また出席依頼等は、今回はございませんでした。  
3月の卒業式、4月の始業式、そして昨日は小学校、一昨日は中学校の入学式を新型コロナウイルス感染に関しまして、最大限の配慮をし実施いたしました。昨日の小学校の入学式でございますけれども、緊急事態宣言が出された後となってしまいました。今後、休校が続くということもあり、今後の指導支援のため、入学の確認、担任の紹介が必要だったこと、また時間的に、あの時点での中止は混乱を招くという心配があったため、開催といたしました。  
昨日の小学校の入学式でございますけれども、9校でございますが、それぞれ教育委員会で個別に参観をさせていただきました。私は大山口小学校を参観いたしました。報告を受けましたけれども、全ての小学校、式自体は十七、八分で終わりました。また、教科書等の受渡しを含めて、1時間以内の学校での滞在で終了をいたしました。大規模校と一部の学校では、校庭、外で実施した学校が2校ございました。ここまで参加された保護者の方からはクレーム等はございません。実施していただき

ありがとうございましたという電話が数件ございました。

以上が入学式等の報告となります。

私の報告につきまして、何か御質問がありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 また、この学校関係につきましては、後ほど教育部長から少しお話をさせていただきます。

---

#### ○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号 「要保護・準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」。これは白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、この報告第3号については非公開とさせていただきます。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

本日の議事の進行について、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により高倉委員を指名したいと思います。

高倉委員には、6の議決事項、7、協議事項、8、報告事項、また9の委員質疑が数件ございますので、そこまでの議案について、よろしくお願いたします。

○高倉委員 ただいま教育長より指名された高倉でございます。これより6から9の委員質疑まで議事の進行を行いますので、よろしくお願いたします。

---

#### 議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」

○高倉委員 では、6の議決事項についてお願いたします。

議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」御説明いたします。

白井市スポーツ推進委員の委嘱について。

スポーツ基本法第32条第1項及び白井市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により白井市スポーツ推進委員を委嘱する。

提案理由は、本案は、白井市スポーツ推進委員の欠員を補充したいため、秋山良子他3名を追加委嘱するものです。

裏面を御覧ください。

市の白井市スポーツ推進委員の委嘱者名簿のとおり、秋山良子さん、江島裕子さん、軽部恵子さん、橋本勝利さんの4名、年齢、地区、資格等は表のとおりでございます。

委嘱期間は令和2年5月1日から令和3年3月31日までということで、委嘱させていただきたいものでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○高倉委員 ありがとうございました。

では、議案第1号について、質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、特にないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、議案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、原案のとおり決定します。

---

協議第1号 「白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費の補助に関する要綱の制定について」

○高倉委員 次に、7の協議事項に入ります。

協議第1号 「白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費の補助に関する要綱の制定について」お願いいたします。

○鈴木教育部長 協議第1号 「白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費の補助に関する要綱の制定について」こちらは協議するものでございます。よろしくお願いいたします。

裏面を御覧ください。

白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費の補助に関する要綱の制定について。

1番、協議事項です。

(1) 名称、白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費の補助に関する要綱。

(2) 制度概要です。

①趣旨、小学校、中学校が、新型インフルエンザ等感染拡大防止のため、修学旅行等を中止又は延期した場合に発生する経費について、補助金を交付するというものです。現在、新型コロナウイルス感染症により学校が休校となっております。今年度の小中学校の修学旅行等が、5月以降に計画をされておりました。それを中止という形ではなく延期で、現在計画を各学校で立てていると思うのですが、その延期をする際に、キャンセル料等の経費がかかるというところから、こちらの補助金を交付するという趣旨でございます。

②定義、「修学旅行等」とは、学校が教育課程に基づき実施する修学旅行、校外活動等の学校行事をいいます。

③対象経費、新型インフルエンザ等感染拡大防止のため、修学旅行等が中止又は延期となった場合に発生する経費でございます。

④補助額、対象経費の全額です。

⑤対象者、修学旅行等を実施する学校（学校長）でございます。

⑥施行日、告示の日となっております。

2としまして、要綱（案）、次ページのとおりであります。右側にその要綱を作成させていただきました。2ページから3ページになります。

協議をしていただきたい内容につきましては、まず以上のところまでです。

失礼しました。もう少し話してもよろしいでしょうか。

○高倉委員 はい。

○鈴木教育部長 新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策というのが、併せて、4月の7日に閣議

決定されたことから、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備という項目がありました。そこには修学旅行の延期・中止に伴う追加費用の支援があるとあります。そちらの具体的な内容が、まだ今の時点では詳細が分かりませんので、それが出てきた時点で、この要綱については柔軟に対応していきたいと考えております。大切なところは、保護者に負担を求めないようにしていきたいと考えております。

協議していただきたいところは以上です。

○高倉委員 頂いた資料7ページに、これは参考資料ということで、臨時休業について書いてありますけれども、特に説明はよろしいですか。

○鈴木教育部長 すみません。後ほど説明させていただきます。

○高倉委員 では、まずは、議決案件から。

○井上教育長 今の部長の説明に少し補足させていただきます。

この状況の中で、特に中学校は、夏休み前に中学校5校とも修学旅行を予定しており、この状況を鑑み、全ての中学校が既に夏以降に延期を決めております。文部科学省からは、修学旅行については延期を配慮するよというということで、ただし、中止はないよという通達も来ておりますので、延期して、どこかで確実に実施するという形の対応とさせていただきたいと思っております。追加でした。

○高倉委員 ありがとうございます。

それでは、協議第1号について、御質問等ございましたらお願いします。

○小林委員 どれだけの費用になっても補助するという、この趣旨には賛成ですけれども、一般的に契約するときに、キャンセルした場合にはどのくらいとかそういうことがあると思っておりますけれども、また、この新型コロナウイルスという特別な事情の場合に、その額が考慮されるとか、そういうことはあるのでしょうか。

○鈴木教育部長 現時点で、減額をされるという話は来てはおりません。ただ各学校で、契約している旅行会社と、キャンセル料については現在相談中ということになります。

以上です。

○小林委員 はい。

○高倉委員 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 それでは、特にないよなので、協議第1号についてお諮りします。

協議第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、協議第1号は原案のとおり決定します。

その後ですね。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

ここからは報告となります。7ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について。

市内の小中学校保護者の皆様にも文書を作り、載せさせていただきました。経過を少しお話させていただきます。3月中は市内小中学校を全校休業とし、自宅待機、自宅での学習を進めるように努めてまいりました。4月6日より、予定どおり学校を始めるための準備をしてはまいりましたが、感染

症の患者数が増加する中で他市町の状況を確認しつつ、校長会や対策本部会議とも検討し、休業期間を延長することとさせていただきました。

4月6日は、在校生である小学校2年生から6年生、中学校2・3年生が登校し、始業式を行いました。在校生は翌日4月7日から、中学校1年生、小学校1年生は4月7日、8日、それぞれ入学式を先ほど教育長からお話ありましたとおり行いました。その後、休業という形で進んでおります。

1番、休業の期間ですが、小学校の新2年生から新6年生及び中学校新2・3年生は、令和2年4月7日から5月の6日まで、小学校の新1年生は令和2年4月9日から5月6日まで、中学校の新1年生は令和2年4月8日から5月6日までとさせていただきました。なお、今後の状況により、これは変更になる場合もございます。

2番、3番はお読みください。

4番、その他。こちらは、臨時休業中は週に1回程度、分散登校していただき、健康観察や学習課題の配布、確認を学校にて行いますと書いてありますが、緊急事態宣言が発令されました。この文書はその前に作った文書でしたので、このように書かせていただきましたが、本市としましては、緊急事態宣言措置を受けまして、全て3月同様に郵送で行う方向で現在考えております。

(2) 臨時休業中、御家庭で過ごすことが心配な場合は、学校で自主学習の場を設けますのでお知らせくださいということで、こちらについても、対象として小学校の新1年から3年生、個別支援学級児童・生徒ということで、午前8時から午後3時ということで、自主学習の場ということで設けております。これは基本的には自宅でももちろん待機することが第一で、外出の自粛ということになりますが、御両親が働いている等、家庭の都合、環境等もあり、お子様一人になってしまうなど不安な場合については、自主学習の場ということで学校で設けてあります。

あと、今後の学習の対応と、学習・生活の対応なのですが、5月までに予定している行事については、先ほどの修学旅行もそうですが、授業参観、健康診断等も全て今、延期ということで、時期については、まだ未定でございます。

また、学習への対応ということで、まず週に1回のプリント等での課題の配布ということはしています。前回、未学習、未履修の部分についてということでも検討してはございましたが、休校ということになってしまいましたので、また改めて計画を作り直して、学校と相談をしていきたいと考えております。

以上、簡単ですが、経過をお話しさせていただきました。

○高倉委員 ありがとうございます。

では、今の件に関して、何か御質問ございますか。よろしいですか。

○井上教育長 これも少し補足させていただきますけれども、4、その他の(2)でございます。

現在、学校で自主学習の場を設けております。これは急なことでありましたので、各家庭の対応が難しいだろうということで、学習の場は設けております。これは自主学習ということで、教員がこの指導には当たりません。それは来ない子との差ができてしまいますので、自主学習の場でございます。

ただし、これにつきましても、今現在、今日から始まっているのですけれども、一番多い学校で40名という学校がございます。その他は20名、30名という数字なのですけれども、現在は1年生から3年生までと範囲を決めておりますけれども、下に書いてありますように、相談していただいて、やむを得ない場合には4年生以上も多少受け入れております。これがもっと大きな数字、その数字が

どのぐらいかというのは今言えませんが、大きな数字になった場合には、学校がやっていることと変わらないのじゃないかと、結局、外出を許しているという見方にもなりますので、この数字の経緯を見ながら進めていかなければいけないなど。場合によっては、これも中止ということもあり得るという状況でございます。

ただ、やっぱり困っている御家庭には何とかしたいなという思いで教育委員会も学校もやっただいておりますので、小さな数字であれば、何とか継続していきたいなどは思っているのですけれども、今後また判断をさせていただき、それが変わった場合には、御連絡をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○高倉委員 では、何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、協議第1号について終わります。

---

#### 報告第1号 「白井市学校医・学校歯科医の解嘱及び委嘱について」

○高倉委員 次に、8の報告事項に入ります。

報告第1号 「白井市学校医・学校歯科医の解嘱及び委嘱について」をお願いします。

○和地教育部参事 報告第1号 「白井市学校医・学校歯科医の解嘱及び委嘱について」。

新たに、学校医を令和2年4月1日から令和3年3月31日まで委嘱するものです。

具体的内容につきましては、1ページを御覧ください。

平成30年度より、学校医島田敏雄先生に清水口小学校、池の上小学校を担当していただいておりますが、その解嘱に伴い、清水口小学校、池の上小学校を矢島秀起先生に変更いたします。

また、平成30年度より、学校歯科医吉岡三郎先生に桜台小学校を担当していただいておりますが、この解嘱に伴い、桜台小学校を鈴木哲史先生に変更いたします。

今回新たに委嘱する学校医は、令和2年度より、白井第三小学校の鳥海善貴先生、清水口小学校を矢島秀起先生、桜台小学校を瀬嵐康之先生、鈴木哲史先生、桜台中学校を徳田拓先生に変更いたします。

以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

では、報告第1号について、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、御質問等ございませんので、報告第1号について終わります。

---

#### 報告第2号 「白井市文化財審議会委員の委嘱について」

○高倉委員 続きまして、報告第2号 「白井市文化財審議会委員の委嘱について」をお願いします。

○石戸生涯学習課長 白井市文化財審議会委員の委嘱について。

白井市教育委員会は、白井市文化財保護に関する条例第29条第2項の規定により白井市文化財審議会委員を別紙のとおり委嘱することとしたので、報告させていただきます。

裏面を御覧ください。

ここには名簿のとおり、1番の小木曾栄子さんから8番の滝田潔さんまで、これは前期の委員さんの全て再任でございます。そういうことで、定員は10人ですけれども、現在のところ8名ということで再任の了解が得られておりますので、再任でお願いすることとして報告するものです。

○高倉委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、御質問等ございませんので、報告第2号について終わります。

#### 委員質疑

○高倉委員 続きまして、9の委員質疑に入ります。

質疑のある委員、よろしくお願ひいたします。

○齊藤委員 委員質疑でございますが、3月23日ですか、議会の中で文化センターのことについて、会議の中で話があったと思います。その中で、附帯決議というのが可決されたと思うのですけれども、その中身といたしまして、今後の文化センターの在り方ということで議論されたと思います。それにつきまして、今後の文化センターの在り方、大ホールの天井なども含めてなのですけれども、文化センターの在り方について、今後の流れがあれば教えていただきたいなと思います。お願いします。

○石田文化センター長 附帯決議が出ておりますが、この4月1日の人事異動で、文化センターに主幹職として1名特命で、文化センターの在り方を主にやっていただく方が着任しております。進められるように準備を行っているところでございます。できるだけ早く進められるように努力いたします。よろしくお願ひします。

○齊藤委員 昨年から委員会などあった中で、ワイヤーつり天井ということでやっていくということなのですけれども、これは大ホールの話なのですけれども、それも含めまして、今後在り方などを今センター長が言ったとおり、速やかに対応を続けていっていただきたいなと思います。

以上です。

○高倉委員 ほかの委員から質問等ございますか。

○井上教育長 今の件について、補足させていただきます。

文化センターの在り方でございますので、文化センターは二つのホール、中ホール・大ホール、それから図書館、プラネタリウム、郷土資料館、これ全部含むものが文化センターでございますので、これらの在り方を今後検討していくと。大きな全ての施設でございますので、時間はかかるかと思ひます。

また、この検討をどう進めていくかということから、また始めていきますので、例えば審議会を作るのかとか、そういうことから始めていきますので、センター長ができるだけ頑張って早くと申し上げましたけれども、時間はかかることはやむを得ないのかなということも付け加えさせていただきますと思ひております。

以上です。

○高倉委員 この件に関して、ほかに御質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 それでは、ほかに委員質疑ございましたらお願いします。

○齊藤委員 コロナの件で質疑をさせていただきます。

お隣の市なのですけれども、昨年3月の二十何日でしたか、報道のほうで、イオンモールの中の楽器屋さんの先生がコロナにかかったということで、これにつきまして、他市の件ではありますけれども、隣接している桜台地区の子供たちも、教室ということで通っていた子がいたりしないのかなと思って、その辺は市ではどのぐらい把握しているのか、御質問させていただきます。

○鈴木教育部長 ただいまの件につきましては、報道で出されている情報までしか、私どもも分からないところではございます。この方、柏市在住の方ということで、柏市のホームページでも、県内の音楽教室にて勤務をしていることは掲載されていますので分かっておりますが、こちらで把握していることは以上です。

○高倉委員 齊藤委員、いかがですか。

○齊藤委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○高倉委員 ほかの委員から、この件よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 ありがとうございます。

では、ほかに委員質疑ございますか。

私から1点、お伺いします。

先ほど出ました緊急事態宣言によりまして、学校も教職員の出勤について、どのように対応されるか、現在分かっているところで教えてください。

○井上教育長 実は、この件について、今日午前中に教頭会議がありまして、本来であれば校長会議に伝えるべきところだったのですけれども、タイミングとして今日、教頭会議がありましたので、私のほうから、その話を直接教頭に、そこから校長にということで伝えましたので、私のほうからお話しさせていただきます。

実は、この緊急事態宣言に伴って、県教育委員会からも市町村教育委員会に通知が来ております。その中の項目に、教職員の自宅勤務、いわゆるテレワークですけれども、これを進めるようにという項目があり、これは一昨日ですかね、届いたのがありまして、教育委員会事務局の中で協議を進め、今日の教頭会で次のように報告をいたしました。

このテレワーク、自宅勤務を進めるようにということでお話をしました。具体的には、これは各職員の外出を控えるという目的、もう一つは、これが大きいと思うのですけれども、職員室内ですね、学校の中で集団感染があったときへ備えるという意味での分散ということでございます。

ですので、これはおおよそですけれども、3分の1の職員を自宅勤務としてローテーションするというようなことで、ぜひ、これは明日から行ってくださいということでお伝えしたところでございます。

また、その際、電車通勤や保育園等に行かれない小さいお子さんがいる職員、また体調に、コロナウイルス、もともと肺等に心配がある方等、そういう方々については、自宅勤務の回数は多くても構わないというように伝えたとところでございます。ですので、明日からこれが進んでいくと思います。

以上です。

○高倉委員 ありがとうございます。

そうしましたら、この件に関して、ほかに委員から御質問ございますか。

○川嶋委員 この今決まったことは、保護者にはマチコミなりで、先生がいらっしやらない、その間こういう対応になりますというような、周知はありますか。

○井上教育長 これにつきましては、先ほど言いましたように、学習プリント等を週1回のペースでこれも来週から始めるのですけれども、それぞれの学校の対応はあるかと思えますけれども、遅くてもその中でお知らせしていきたいと。マチコミ等だと確実に全員ということも難しいところもあるので、最終的には、その形でお知らせしていきたいと。郵送で全部に配布したいと。この文言を入れた「学校だより」等でしていきたいと思えます。

○高倉委員 ほかに御質問ありますか。

○小林委員 今のに関連してですけれども、先ほどプリントを郵送というのが出ましたね。こういうことになる前に、学校の先生がわざわざ家庭訪問という形で来てくれた場合もあるのですけれども、この緊急事態が出た場合には、それはなくなりますか。

○鈴木教育部長 基本は郵送ですが、やはり必要に応じてというところで、各学校で判断をしていただくことを考えております。

○高倉委員 よろしいですか。

○小林委員 それを聞いたのは、基本的に自宅から外出しちゃいけないということになりますよね。そうすると、先生方も会いに来るということで、仕事があつて来るわけですけれども、顔を合わせるというか、そういうことなので、それでどうなのかなと思ったものですから。それはあり得るということ認識していいですか。

○井上教育長 それは私のほうからお答えいたしますけれども、原則としては、ないと考えていただければと思います。ただし、いろいろな子供たち、いろいろなことがございますので、緊急なこと、個別的な事情によっては出てくると思えます。

実は、この週に1回の学習プリント等の配布についても、教職員が自家用車で配布すれば、お金はかからないのではないかという考え方もあるのですけれども、これを行うことを仕事にしてしまうと、その間での交通事故とかが心配されますので、これは財政部局にもお願いをして、お金はかなりかかると思えますけれども、郵送でぜひお願いしますということで御理解いただいた結果でございます。

ですので、個別の案件については、あり得るかと思えますけれども、極力それは避けた形です。

○小林委員 じゃあ、原則としては、ないということでもいいですね。

○井上教育長 はい。

○小林委員 分かりました。

○高倉委員 ほかに御質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、ないようですので、委員質疑を終わります。

---

非公開案件

報告第3号 「要保護・準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

---

以上で、本日の議決事項、報告事項に関して、議事について終了いたしました。これ以降の進行については、井上教育長にお願いいたします。

○井上教育長 高倉委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございました。

これより、私のほうが会議の進行を行います。

---

○その他

○井上教育長 最後、10、その他になります。

その他ありましたら、お願いいたします。

○板橋教育総務課長 それではまず、令和2年第1回白井市議会定例会の報告をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

会期は令和2年2月13日から3月23日の40日間でした。教育部の議案としましては、いずれも予算関係でして、平成31年度一般会計補正予算（第12号）、同じく平成31年度一般会計補正予算（第13号）と令和2年度一般会計予算ですね、これは当初予算になります。

議案の内容につきましては、令和2年2月の教育委員会議定例会及び令和2年3月教育委員会議臨時会にて、お示ししたとおりです。

議案審議結果としましては、1の議案につきましては、2月28日金曜日に、3の議案については、3月11日に開催された教育福祉常任委員会での審議後、3月23日に開催された本会議において、採決がされ、提案内容について可決されました。

また、2の議案につきましては、3月23日月曜日に開催された本会議において追加上程し、可決されました。

なお、令和2年度白井市一般会計予算においては、議会議員から別紙のとおり、議案第14号 令和2年度一般会計予算に対する附帯決議が提案され、賛成多数で議決されました。

別紙には、次のページ見ていただきますと、先ほど齊藤委員が御指摘した内容のものをつけておりますので、後ほど御覧ください。

3、一般質問です。

教育部関係は、5議員が質問されました。まず、石井議員につきましてはGIGAスクール構想につきまして、田中議員につきましては学校給食センターにつきましてですね。

5議員じゃなくて2議員です。詳細については、この後作成される議事録で確認していただければと思います。

こちらについての説明は、以上になります。

続いて、いつものとおり、日程について説明してよろしいでしょうか。

○井上教育長 はい、お願いします。

○板橋教育総務課長 各課の行事予定です。最後についているかと思っておりますので、御覧ください。

御承知のとおり、新型コロナウイルスの関係で、ほとんど行事がなくなってしまったのですが、教育総務課は4月が教育委員会議、今日ですね。23日、印教連定期総会、これは今のところまだ中止の決定は来ておりません。漏れてしまって大変恐縮なのですが、4月16日木曜日、臨時教育委員会議を開催する予定です。東庁舎の3階会議室の303、ここだと、いつものところになっているのですが、できるだけ広いところを押さえるようにしたいと思っておりますので、場合によっては場所が替わるかもしれません。それと5月7日に定例の教育委員会議がございます。それと、8日が千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、28日が関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会ということになっています。

学校政策課と支援課は、7、8の入学式があったこと。5月20日は三部会陸上競技会ですけれども、これは中止ということで連絡が来ております。

生涯学習課に書いてあるものは、いずれも中止です。

説明は以上なのですが、今、先ほど4月16日に臨時教育委員会議を行いたいということで御説明したと思うのですが、この議案がICTの予算を主に上げたいと思っているのですけれども、内容のほうはまだ固まり切れていませんので、議案の送付が遅くなってしまうか、または当日配布ということになるかもしれませんので、御承知いただければと思います。

そしてまた、6月の教育委員会議なのですけれども、ここにはないのですけれども、これは余談です。6月補正につきましては5月7日の教育委員会議で予定しているのですけれども、今、国のほうから新型コロナウイルス関係でいろいろな議案とか補助制度が上がってきていますので、議案にかける前に、教育委員会議にかけなきゃいけないということなので、場合によっては、また5月の臨時の教育会議とかということが想定されることもありますので、そちらは教育長と相談させていただいて皆様に連絡したいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

4月16日の臨時教育委員会議につきましては、補正予算のことであって、大きなものはGIGAスクール構想、ICTの整備についてということです。内容がまだということだったので、おおよその内容ですけれども、それにつきましては、僕もうろ覚えになっちゃいましたけれども、前はネットワークはもう可決されたのですね。

○板橋教育総務課長 はい。

○井上教育長 大きな内容として、全学校へのネットワークと、もう一つは3年間かけて、各小学校を2年間で、中学校を1年間で、1人1台のタブレットを設置するという形になっていて、今度の4月16日の臨時教育委員会議では、この後半の小学校の1年分、2年分。

○板橋教育総務課長 今、教育委員会では考えているのは、現年度予算としては小学校の1年分。それと、リースなので債務負担行為を組まないといけないので、それは2年から8年の債務負担行為を総額として出したいと考えています。その数字がまだ固まっていないのだと私は認識しています。歳入もございますので、その辺の国からの通知がまだ固まっていないところなので、予算の出し方が、皆さんにお示しするのがぎりぎりになってしまうかなというところがございます。

○井上教育長 内容としては、小学校の5・6年生と特別支援学級分ということでいいのですかね。それとも、中学校の分も含めた予算ですかね。

○板橋教育総務課長 予算は二つありまして、令和2年度から8年度までの債務負担行為というのは一応予算もらっているのです。現年度分というのは、令和2年度分は教育長が言っているとおり、5年生分と特別支援学級分を現年度で補正することになります。すみません。分かりにくかったかもしれませんが。

○井上教育長 8年度までということは、中学校分も入っているということ。

○板橋教育総務課長 入っています。ただ、それは債務負担行為というところに出てくるものです。

○井上教育長 ということでございます。あとは、金額と組み方をどうするかということが、当日になってしまいますけれども、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それ以外のことで臨時の議案はあるのですか。

○板橋教育総務課長 今のところは予定していないのですが、この新型コロナウイルスの関係で何か載せなきゃいけないということが、ないともいえないのかなとは思っています。

○井上教育長 発生した場合ということですね。

○板橋教育総務課長 はい。あとは6月議会で間に合わない場合は、ここで載せるということが、今の国の動向を見ながらやっていますので。

○井上教育長 当日になってしまうのね、資料が。

○板橋教育総務課長 はい。

○井上教育長 分かる範囲での説明をしていただきました。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。

次回は、今お話ししました4月16日木曜日、午後2時から臨時教育委員会議となります。よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時48分 閉 会